

農業経営改善計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名願います。

豊橋市は、農業経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。

また、豊橋市は、本認定業務のほか、人・農地プランの作成・見直し、農業委員会の委員の任命、農業協同組合の理事等の選任その他の経営改善等に資する取組に活用するため、必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。

このほか、経営改善計画の実施状況や専門家からの助言等の内容についても、指導等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の内容	①認定農業者の氏名（法人にあつては名称及び代表者名）及び年齢、②住所、③経営改善計画の認定の有効期間、④経営改善計画の内容、⑤経営改善計画の実施状況や専門家からの助言等の内容 等
情報を提供する関係機関	国、都道府県、市町村、地域農業再生協議会、農業委員会ネットワーク機構、農業委員会、農業協同組合連合会、農業協同組合、土地改良区、農地利用改善団体、農地中間管理機構、普及指導センター、青年農業者等育成センター、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金、農業経営相談所 等

個人情報の取扱いの確認

「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

令和 年 月 日

氏名（名称・代表者）